

追加費用に関する合意書

甲及び乙は本契約 【 】 における調査に関して、下記に同意した。

- ・ 契約書面に記載された金額以上の調査費用が発生する場合は、甲は乙へ事前連絡をするものとする。
- ・ 事前連絡なく、発生した費用に関しては、甲の負担とし、乙への請求は行わない。
- ・ 事前連絡を原因として調査が中断され、目的が達成できなかった場合でも乙は調査料金を支払うものとする。

以下余白

上記追加費用に関する内容を確認の上、委任契約を締結致します。なお甲は契約成立後、直ちに調査の手配を開始致します。

受任者（甲） まごころ総合探偵事務所（株式会社MAGOKORO）
千葉県柏市向原町1-27 代々城ビル2階 印 or サイン
TEL : 0120-527-675 探偵業届出証明書番号 千葉県公安委員会 第44230009号

委任者（乙） 商号又は氏名
住所 印 or サイン

サンプル